

一般廃棄物処理業許可証

令和5年6月26日

住所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川796番地の7

氏名 株式会社安田組
代表取締役 安田 勉 様

東近江市長 小 椋 正 清



令和5年5月17日付け一般廃棄物処理業の

許可

申請については、廃棄物の処理及び

許可の更新

清掃に関する法律第7条

第1項 第6項

の規定により、次のとおり

許可

をします。

第2項 第7項

許可の更新

許可番号	東資再指令第149号
事業所の所在地及び名称	東近江市大清水町字一斗川原533番1、534番、535番、536番1 東近江市南清水町字壺斗川原800番、806番2、809番 株式会社安田組 リサイクルセンター
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（がれき類）
収集、運搬及び処分の別	処分（再生利用）
営業の区域	東近江市内全域
許可期間	令和5年7月4日から令和7年7月3日まで
条件	裏面に記載のとおり

複写厳禁